

令和8年第2回世田谷区議会臨時会提出予定案件

[令和8年7月3日現在]

議 案	1 件
報 告	4 件

【議 案】

<政 策 経 営 部>

- (1) 令和8年度世田谷区一般会計補正予算（第2次）

【報 告】

<北 沢 総 合 支 所>

- (1) 議会の委任による専決処分の報告（郵便物の後納料金の支払遅延に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）

乙（東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本郵便株式会社）

事故概要 後納郵便料金の支払遅延が発生した。

（遅延期間：令和8年5月1日から同月17日まで）

損害賠償額 923円

専決処分日 令和8年6月22日

<財 務 部>

- (2) 議会の委任による専決処分の報告（旧世田谷区立保健センター解体工事）

契約件名 旧世田谷区立保健センター解体工事

契約金額 議決金額 1,356,718,000円

変更金額 1,352,131,000円

工 期 令和10年8月31日

相 手 方 東京都荒川区西日暮里二丁目1番6号

株式会社河野解体工業東京営業所

代表者 石 田 茂

変更理由 ①工事着手後、地下耐圧盤調査及び測量の結果、既存建物が想定以上に深く施工されていたことが判明し、併せて予測を上回る地下水の噴出が確認された。これに伴い、土砂崩壊防止対策及び地下水強制排水が必要となったため。

②上記の追加工事に伴う工期延伸の影響を踏まえ、今後の工事計画に支障がないことを確認した地中障害物の一部について、引抜き工事を取りやめ、工期短縮を図るため。

専決処分日 令和8年6月22日

(3) 議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立玉川野毛町公園第2期拡張工事）

契約件名 世田谷区立玉川野毛町公園第2期拡張工事

契約金額 議決金額 545,483,279円

既定金額 577,161,200円

変更金額 615,354,300円

工 期 令和8年7月1日

相手方 東京都世田谷区玉川二丁目2番1号

石勝岩城建設共同企業体

代表者 東京都世田谷区玉川二丁目2番1号

株式会社石勝エクステリア

代表者 大 柴 信 吾

構成員 東京都世田谷区深沢八丁目7番13号

株式会社岩城造園

代表者 岩 城 隆

変更理由 ①工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要性が生じたため。

②本工事の施工段階において、発生した土砂等の量が当初計画時の想定を上回り、搬出に要する費用が増加したため。

③近隣住居へのプライバシー確保および騒音等の低減を図る必要性が生じたことから、樹高の高い樹木を追加して緩衝帯を確保するため。

専決処分日 令和8年6月24日

<監 査 事 務 局>

(4) 令和8年4月分例月出納検査の結果について

議事日程（令和８年７月６日（月）午後１時開議）

日程第１　　議案第５８号　　令和８年度世田谷区一般会計補正予算（第２次）

日程第２　　　　　　　　　請願の処理

日程第３　　　　　　　　　請願の付託

日程第４　　　　　　　　　閉会中の審査付託

なお、日程第２から第４につきましては、当日情報共有システムへ掲載する予定ですのでご了承ください。